

## 第 12 回富士山世界文化遺産学術委員会における主な意見（10 月 21 日）

### 1 今夏の富士山の状況について（報告事項（1））

- ・特に意見なし。

### 2 利用者負担制度について（報告事項（2））

- ・特に意見なし。

### 3 富士山登山鉄道構想の検討について（報告事項（3））

- ・静岡県では、今後、この登山鉄道構想の検討がどのように発展していくか非常に気にしている。協力をよろしくお願いしたい。
- ・必要に応じてユネスコに対して適切な時期に報告する必要がある。
- ・（遺産影響評価あるいは 172 項の報告が対象になるという方向性が見いだされた時点で、）学術委員会へタイミングを外すことなく情報提供を行ってほしい。
- ・富士山は、山梨、静岡だけのものではなく、日本国民、世界の山である。この事業について取り扱いに十分留意してほしい。

### 4 第 43 回世界遺産委員会決議への対応（議事（1））

- ・開発規制対策について、現状の資料の記載であると両県で共通するスタンダードがまだ用意されていないという受け取られ方をされてしまう懸念があるため、検討したほうがよい。
- ・現状の資料の記載では、誰に向けて何を言いたいのかというところが非常に弱い。
- ・富士山景観配慮条例は、もともとバッファゾーンの規制のために大変重要な条例であるので、体制が変わってもぜひ続けてもらいたい。

### 5 来訪者管理戦略における指標・水準の見直しの方向性について（議事（2））

- ・指標・水準は決しておかしな内容ではないが、富士山の混雑について、実際が予測と違う場合は、指標の作り方や計画の立て方を見直す必要があるかもしれないので、注意、配慮してほしい。

- ・富士山へ成田空港や静岡空港から直行便のバスで来る人、電車の乗り継ぎで来る人がどれくらいいるか調べたほうがよい。

## 6 経過観察指標に係る年次報告について(議事(3))

- ・登山道に沿って基本的な自然公園のものだけではなく文化的なものも含めて、景観を破壊しないような配慮のもとに、説明看板をもっと増やしたらどうか。

## 7 包括的保存管理計画の改定について(議事(4))

- ・特に意見なし。

## 8 遺産影響評価手法の導入の検討について(議事(5))

- ・富士山は、国立公園の区域の中でしっかり保護されているので、どの地域に適用すべきか考える必要があるのではないか。
- ・遺産影響評価(HIA)の実施は、両州市町村の世界遺産担当部局や事業者にも負担をかける。遺産影響評価のマニュアルを既存の許認可制度や計画の中に組み込む方が合理的である。
- ・既存の制度で抑えることができない小規模な開発について、どうやって世界遺産らしい雰囲気を持続し、広くみんなに理解、意識してもらうかというような観点で考えていかないといいマニュアルを作っても具体化できない。